

令和3年(2021年)6月29日、7月1日、7月3日の説明会後に、メールにて受け付けた質問と市の回答

番号	質問・意見の内容	市の回答
1	<p>新しい本庁舎の建設は、まだ決定されたことではなく、今後の市議会または住民投票によって決定するものと捉えています。その認識で良いでしょうか。今後のプロセスを教えてください。</p>	<p>新たな本庁舎の整備については、これまでパブリックコメントや市民対話を行いながら、移転・整備の方針を決定し、その方針に基づいて検討を進めています。現在市が検討を進めている新たな本庁舎の整備に関する基本計画の策定は、設計の前段階となるもので、市議会の議決を得た第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画に基づき、必要となる予算について市議会の議決を得た上で実施しています。</p> <p>今後は、必要となる予算について、市議会の議決を得た上で、設計や建設等に着手することとなります。</p> <p>また、新たな本庁舎は移転して整備する方針であるため、「鎌倉市役所の位置を定める条例」を改正する必要があります。この条例の改正については、適切な時期に市議会に条例案を提出する予定です。</p> <p>なお、住民投票については、平成30年11月及び令和2年12月のいずれの市議会においても、本庁舎整備に関する住民投票条例の制定は否決されているため、住民投票を実施する予定はありません。</p> <p>今後も事業を進めるにあたっては、必要な手続きを行いながら適切に実施してまいります。</p>
2	<p>腰越支所、腰越学習センターを廃止又は縮小する計画は、あるのでしょうか。</p>	<p>腰越行政センター（支所・学習センター・図書館）については、今後の市の取組を示した本市実施計画（令和2（2020）年度から令和7（2025）年度）においても、廃止・縮小する予定はありません。</p> <p>しかし、人口減少に伴う財政不足により、全ての公共施設を今までどおりに保有し続けることが難しくなるため、計画的・効率的に建替えや維持管理等を進めていく必要があることから、市では、平成27年（2015年）3月に「鎌倉市公共施設再編計画」を策定し、今後40年間の公共施設マネジメントの方針を定めました。</p> <p>「鎌倉市公共施設再編計画」では、次世代に過大な負担を残さないことを前提として、五つの地域ごとに拠点となる小学校（又は中学校）※を決め、建替えなどのタイミングに合わせて、行政センターの中にある支所（地域活動支援の機能）、学習センター、図書館のほか、老人福祉センター等の行政機能を、その学校の中に集約・複合化（移転）することとしています。</p> <p>これにより、行政サービスを提供する場所は地域拠点校に移動しますが、建物を効率的に整備・運営することによって、施設運営にかかる費用を削減していくこととなります。</p> <p>また、支所が担っている各種証明書等の交付といったの窓口業務については、市役所本庁舎への集約や、コンビニエンスストア等での取り扱いを検討しておりますが、端末を操作して証明書等を発行することが障壁になる可能性があり、機能の移転や集約については、そういった実情を考慮しながら、市民の皆様にご不便が生じないよう引き続き検討を進めてまいります。</p> <p>※ 五つの行政地域ごとに、地域の拠点となる学校（地域拠点校）を1校選定する予定です。</p>
3	<p>本庁舎の移転も含めて、今回の整備にかかる費用の全体金額を教えてください。</p> <p>まちが完成した際に年間約16億円の増収増加を見込んでいるとのことでしたが、この増加分の事業費に充てるということでしょうか。</p>	<p>消防本部を含む本庁舎及び本庁舎に近接する体育館等の整備について、総事業費としましては、本庁舎に約170億円、消防本部に約18億円、体育館、グラウンド及びプールに約65億円を想定しています。今後、補助金等特定財源の確保や事業手法の検討を行い、負担軽減に努めてまいります。</p> <p>また、深沢地区の土地区画整理事業の事業費は約168億円かかりますが、国から補助金を約35億円、保留地処分金を約97億円を見込んでいることから、市負担は約36億円と想定しています。</p> <p>深沢地区と村岡地区をつなぐ橋の事業費は約15億円かかりますが、国からの補助金を約8億円見込んでおり、市負担は約7億円と想定しています。</p> <p>新駅の設置費については、全体で約150億円となり、そのうち鎌倉市の負担は約41億円となりますが、約37億円は土地区画整理事業の保留地処分金から負担するため、市の実質的な負担は約4億円と想定しています。</p> <p>上記の費用は、単年度で負担するのではなく、長期的に各年度で負担するため十分負担可能であると考えています。なお、ご質問いただいた深沢地区のまちづくりによって生じた増収増加を当該事業費に充てる可能性はございません。</p>
4	<p>資料中に横文字が多く、高齢者には理解しがたいので、体裁の良い資料よりも、分かりやすいものを望みます。</p>	<p>深沢地区に関連する計画やまちづくりのガイドライン等において、例えばウェルネスであれば「健康な心身を維持・発展させる生活行動」など、日本語の意味も併記して伝えたり、用語集で言葉の意味について記載することで、誰でもわかるように配慮しております。</p> <p>引き続き、皆様にご伝わりやすいものとなるように言葉の精査等をしていきたいと思っております。</p>